

## 第8章

# 資料編



## I 計画策定委員会

### 雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人雲南市社会福祉協議会（以下「社協」という。）定款第21条の規定に基づき、雲南市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、雲南市の総合的な保健・福祉施策を示す雲南市総合保健福祉計画と連携して取り組む、地域住民及び民間団体等の参画と協働による地域福祉実践を目的とした雲南市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定し、社協会長に報告するものとする。

#### (組織)

第3条 委員会は15名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の内から、社協会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉に関して識見を有する者
- (2) 社会福祉を目的とする事業を経営する者
- (3) 社会福祉に関する活動を行う者
- (4) 地域住民組織の代表
- (5) 前各号に掲げる者のほか、社協会長が必要と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定が終了するまでの期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員会には必要に応じ、部会を置くことができる。
- 4 委員会には必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、社協地域福祉部において処理する。

#### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年5月1日から施行する。  
(雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要項の廃止)
- 2 雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要項(平成24年7月)は、廃止する。  
(招集の特例)
- 3 最初に招集される委員会は、第6条の規定に関わらず社協会長が招集する。

(第3条関係)

**雲南市地域福祉活動計画策定委員会委員**

(順不同・敬称略)

委員氏名	所属団体の名称・役職等の名称	備考
梅 木 郁 夫	雲南市健康福祉部 次長(健康福祉総務課長)	
小 砂 祐 子	雲南市健康福祉部 地域包括支援センター長	
朝 日 照 男	雲南市民生児童委員協議会 会長	委員長
松 浦 美智子	社会福祉法人仁寿会 理事	
森 山 史 朗	社会福祉法人あおぞら福祉会 統括部長	
土 屋 悦 子	コープおたがいさま雲南 事務局	
曾 田 隆 教	生活支援互助ネットけあきの会 会長	
加 本 恂 二	雲南市地域自主組織連絡協議会 代表	
佐 藤 幸 男	〃	
加津山 幸 登	雲南市政策企画部 次長(地域振興課長)	
加 納 忠 夫	雲南市教育委員会 次長	
田 部 寛 茂	雲南市社会福祉協議会 理事地域福祉部会長	役職交代により10/31まで
渡 部 弘 明	雲南市社会福祉協議会 理事地域福祉部会長	役職交代により11/01から
片 寄 功	雲南市社会福祉協議会 常務理事	副委員長

## Ⅱ 計画策定の経過

時期	策定委員会開催日	報告・審議内容
	検討部会開催日	調査・検討内容
4月	第1回検討部会 15日(火) 13:30~16:00	1 調査・検討事項 (1) 策定方針(基本的な考え方)について (2) 雲南市地域福祉活動計画策定委員会について ① 策定委員会設置要綱について ② 策定スケジュールについて
5月	第2回検討部会 20日(火) 13:30~16:00	1 調査・検討事項 (1) 計画策定の考え方について ① 第1章 計画の概要 について ② 計画の構成について
6月	第1回策定委員会 19日(木) 13:30~16:00	1 委嘱状交付 2 説明事項 雲南市地域福祉活動計画策定委員会について ① 策定委員会設置要綱について ② 策定スケジュールについて 3 審議事項 (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 計画策定の考え方について ① 第1章 計画の概要 について ② 計画の構成について 4 次回審議事項: 検討部会に調査・検討を求める事項について (1) 第2章 雲南市の概況 について (2) 第3章 第2期計画の検証 について
7月	第3回検討部会 24日(木) 13:30~16:00	1 策定委員会から調査・検討を求められた事項について (1) 第2章 雲南市の概況 について (2) 第3章 第2期計画の検証 について
8月	第2回策定委員会 19日(火) 13:30~16:00	1 審議事項 (1) 第2章 雲南市の概況 について (2) 第3章 第2期計画の検証 について 2 次回審議事項: 検討部会に調査・検討を求める事項について (1) 第4章 計画の理念と目標 について (2) 第5章 計画の内容(実施計画) について
9月	第4回検討部会 22日(月) 13:30~16:00	1 策定委員会から調査・検討を求められた事項について (1) 第4章 計画の理念と目標 について
10月	第5回検討部会 28日(火) 13:30~16:00	1 策定委員会から調査・検討を求められた事項について (2) 第5章 計画の内容(実施計画) について

11月	<b>第3回策定委員会</b> 18日(火) 13:30~16:00	1 審議事項 (1) 第4章 計画の理念と目標 について (2) 第5章 計画の内容(実施計画)のまとめ方について 2 次回審議事項: 検討部に調査・検討を求める事項について (1) 第5章 計画の内容(実施計画) について (2) 第6章 地域福祉の推進のために について (3) 第7章 計画の進行管理 について
12月	第6回検討部会 18日(木) 13:30~16:00	1 策定委員会から調査・検討を求められた事項について (1) 第5章 計画の内容(実施計画) について (2) 第6章 地域福祉の推進のために について (3) 第7章 計画の進行管理 について
1月	<b>第4回策定委員会</b> 14日(水) 13:30~16:00	1 審議事項 (1) 第5章 計画の内容(実施計画) について (2) 第6章 地域福祉の推進のために について (3) 第7章 計画の進行管理 について 2 次回審議事項: 検討部に調査・検討を求める事項について (1) 計画草案について 書面審議のお願い
	第7回検討部会 28日(水) 13:30~16:00	1 策定委員会から調査・検討を求められた事項について (1) 計画の草案について 草案の内容等の確認について
2月	<b>策定委員会: 書面審議</b>	1 計画草案 2月13日(金) 発送 2月26日(木)を期限に意見等の取りまとめ
3月	第8回検討部会 9日(月) 13:30~16:00	1 策定委員会から調査・検討を求められた事項について (1) 計画の草案について 書面審議意見書の意見とその取り扱いについて 草案の最終確認について
	<b>第5回策定委員会</b> 11日(水) 13:30~16:00	1 報告事項及び審議事項 (1) 書面審議の意見について (2) 計画の草案について 2 計画策定完了について ○ 第3期 雲南市地域福祉活動計画 策定委員会委員長から社協会長へ報告